



環境省報道発表

令和5年6月23日（金）

名古屋港鍋田ふ頭におけるヒアリの確認について

＜愛知県、弥富市同時発表＞

1. 令和5年6月20日（火）に名古屋港鍋田ふ頭で確認されたアリについて、専門家による同定の結果、要緊急対処特定外来生物のヒアリ (*Solenopsis invicta*) であることが確認されましたので、お知らせします。
2. 本件は、環境省が毎年実施している定期的な全国港湾調査において、ヒアリの働きアリ約300個体が確認されたものです。
3. 平成29年6月の国内初確認以降、これまでのヒアリの確認事例は令和5年6月23日（金）現在で、今回事例を含め18都道府県、計95事例です（今年度3事例目）。

＜詳細は次ページ以降＞

内容についての問合せ先

環境省自然環境局

野生生物課外来生物対策室

代 表：03-3581-3351

直 通：03-5521-8344

室 長：大林 圭司

室長補佐：藤田 道男

室長補佐：成田 智史

中部地方環境事務所野生生物課

課 長：廣澤 一

課長補佐：大西 一志

企 画 官：藤田 朝彦

■ 経緯

- 6/20(火) 環境省が実施する全国港湾調査の名古屋港鍋田ふ頭での調査において、調査事業者がコンテナヤード上で、ヒアリと疑わしいアリが粘着トラップに捕獲されていることを確認。環境省が専門家に同定を依頼。
- 6/21(水) 中部地方環境事務所、愛知県、弥富市及び港湾管理者が調査を実施し、コンテナヤード上の地面と鉄板の隙間から出入りしているヒアリと疑わしいアリ約300個体を確認。確認場所周辺に殺虫餌(ペイト剤)を設置。環境省から依頼を受けた専門家が、当該アリについてヒアリであることを確認。

■ 今回確認されたヒアリについて

確認されたアリは、ヒアリの働きアリ約300個体です。

■ 対応状況

引き続き、発見場所において目視やトラップによる調査及び防除を、愛知県、弥富市及び港湾管理者等と協力して実施し、定着防止の取組を進めます。

なお、「ヒアリ類（要緊急対処特定外来生物）に係る対処指針を定める件（令和5年国土交通省・環境省告示第1号）」を踏まえ、中部地方環境事務所から愛知県等の関係機関に対して、改めて以下を依頼しています。

- ・ 今回ヒアリの確認があったことから、当該コンテナヤード及びその周辺の点検等を適宜実施すること。
- ・ ヒアリやアカカミアリを含むヒアリ類と疑わしいアリをコンテナや積荷で確認した場合は、密閉等により逸出を防ぎ、速やかに環境省に連絡すること。
- ・ ヒアリ類の疑いがある場合には、環境省からコンテナや積荷等の移動制限又は移動禁止の命令が出される場合があること及びヒアリ類と同定後には当該コンテナや積荷等の消毒又は廃棄の命令が出される場合があることに留意すること。
- ・ 今後、環境省等が実施する調査に協力すること。

■ 今回確認されたヒアリ



■ 今回ヒアリが発見された場所



■ 疑わしいアリの発見時の対応について

疑わしいアリを発見された方は、以下に留意するようお願いします。

<事業者の皆様へのお願い>

- コンテナ等の開封時等にヒアリやアカカミアリを含むヒアリ類と疑わしいアリを発見した場合、まずは刺激を避けつつ、コンテナ等のどの箇所にどの程度の生きたアリがいるか等の状況を確認してください。

① アリが少数しかおらず、密閉されたコンテナや積荷内等で逃げ出すおそれのない場合は、市販のスプレー式殺虫剤等でその場で駆除してください。その上で、環境省地方環境事務所等に速やかに連絡し、取扱いについて相談してください。

② 多数の生きたアリの集団がいる(と予想される)場合は、コンテナ等の扉を閉めて、逃げ出さないよう静置してください。その上で、環境省地方環境事務所等に速やかに連絡し、取扱いについて相談してください。コンテナ等の外で確認された場合についても同様に連絡をお願いします。可能であれば、強粘着の布ガムテープ等でコンテナの目張りをするなど、アリが逃げ出さないように対応してください。

詳細については、令和5年6月に施行された「ヒアリ類に係る対処指針」及び「ヒアリの防除に関する基本的考え方 Ver. 4.0」のpp. 20~27を参照してください。

https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/file/hiariboujo_Ver.4.0.pdf

また、「ヒアリ類に係る対処指針」において対象事業者が視聴することになっている研修動画等については、以下のURLから御確認ください。

<https://www.youtube.com/watch?v=KJt5sGZzyVQ>



<一般の皆様へのお願い>

- ヒアリの詳しい特徴や注意事項、見つけたときや刺されてしまった場合の対処方法などについては下記を参照してください。

「要緊急対処特定外来生物ヒアリに関する情報」

<http://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/hiari.html>

- ヒアリやアカカミアリを含むヒアリ類と疑わしいアリを発見した場合や、ヒアリの特徴等の一般的な問合せ、健康被害の問合せ等については、「ヒアリ相談ダイヤル」を御利用ください。

- ・ 受付日：土日祝を含む毎日(12/29～1/3は除く)
- ・ 受付日時：午前9時から午後5時
- ・ ヒアリ相談ダイヤル 0570-046-110(IP電話の場合 06-7634-7300)

チャットボット(自動会話プログラム)による情報提供や相談受付等も行っています。以下のURLから、24時間、365日御利用いただけます。

「アリーのヒアリ相談チャットボット」

http://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/05_contact/index.html

